

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">平成30年3月13日</p> <p style="text-align: right;">開 会 午前 10 時 57 分 閉 会 午前 11 時 18 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">第2会議室</p>	
3 出席者	委 員	<p>委員長 猫 田 孝 副委員長 小 川 恒 雄 委員 藤 墳 守 足 立 勝 利 山 本 勝 敏 高 木 貴 行 加 藤 大 博 水 野 吉 近 長 屋 光 征 布 俣 正 也 広 瀬 修 若 井 敦 子</p>
	執 行 部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p>係長 佐橋 誠 主査 田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 個別施設毎の長寿命化計画の策定について	
2 中間報告について	原案のとおり承認
3 その他	

6 議事録（要点筆記）

○猫田 孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、「個別施設毎の長寿命化計画の策定」及び「本委員会の中間報告」について御議論いただく。

なお、説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

最初に「個別施設毎の長寿命化計画の策定」について協議する。

それでは、本案件について説明をお願いする。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 後藤財政課長 説明）

○猫田 孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

○藤墳 守委員

施設ニーズが著しく低下している場合は、他用途への転用や売却等を検討するとあるが、現在、検討対象となるような施設は具体的にあるのか。

○後藤財政課長

今現在、特定の施設はない。今後、使用年数が65年経過する時点で再整備等を計画する際に、施設の利用状況が低下している場合には売却や転用等を検討していくということを、あらかじめ方針として定めたものである。

○藤墳 守委員

本計画の期間は、平成36年度までではないのか。

○後藤財政課長

平成31年度から平成36年度にかけて、再整備に着手予定の畜産研究所や高等学校、警察署については、今後の予算編成過程で施設のあり方について検討していくこととしており、利用状況等を踏まえて、施設自体を不要とする場合は、売却や転用等を検討していくことになる。

○猫田 孝委員長

計画対象の約5,600棟の施設全てについて、計画期間中に施設保有の最適化を検討するのか。

○後藤財政課長

使用年数が65年近く経過し、再整備等を計画する段階で、利用状況等を踏まえ、当該施設が今後も必要か否か検討していくこととしている。

なお、今回お示した各年度の概算費用は確定数値ではなく、今後、推進本部においてフォローアップを行いながら、全庁体制の下で柔軟に計画を見直していく。あわせて、市町村や県議会議員の皆さまの御意見も伺いながら、長寿命化を進めていく。

○高木貴行委員

高等学校の長寿命化を進めるに当たって、統廃合の議論も含め計画を見直す際には、活性化協議会とも連携しながら検討していくのか。

○石原副教育長

活性化協議会では、当面は現在の高等学校を維持する方向で検討している。今後の状況や活性化協議会での意見を踏まえながら検討していきたいと考えている。

○高木貴行委員

子供の人数が減少していく中で、今後、大規模な改修等も予定されているようだが、状況を見極めながら計画的に実行してほしい。

○足立勝利委員

建物使用年数の目標を65年に設定した理由は。

○後藤財政課長

日本建築学会が鉄筋コンクリート造の耐用年数を65年と定めていることに加え、国土交通省の官庁営繕においても65年程度の使用を目指すとしていることから、本県においても65年を目安としている。

なお、老朽化の度合いに応じて、65年以上使用可能な施設や、あるいは県民が多く利用する施設で65年使用する前に再整備が必要となる施設もあり、実際の使用年数はさまざまであることから、施設ごとに使用年数の目標を掲げるのではなく、総じて「原則65年」使用することを目標としている。

○加藤大博委員

本計画では、施設の維持保全を行う際に木質化することも考慮されているのか。

○後藤財政課長

本計画は、既存施設をいかに長寿命化していくかという論点で策定しており、修繕をする中で木質化することもあるかも知れないが、お示ししている概算費用の中には、木質化にかかる経費は特段計上していない状況である。

○加藤大博委員

内装を修繕する場合には、多少コストがかかっても岐阜県産木材の使用を推奨することを、計画に記載してはどうか。

○後藤財政課長

承知した。

○長屋光征委員

本計画では、旧岐阜総合庁舎はどの区分に位置づけられているのか。

○中根管財課長

旧岐阜総合庁舎は、本計画の対象外としている。計画対象とした場合の施設区分については、再オープンした場合の使い方にもよるが、庁舎という位置づけではないと思う。

○長屋光征委員

現在、建物に囲いをして残しているだけという状況だが、中には入れないのか。誰も入らず、掃除もしていない状況なのか。

○中根管財課長

定期的に掃除はしている。警備システムで管理しているが、システムを解除すれば中に入ることはできる。

○長屋光征委員

旧岐阜総合庁舎は残していくという方針を出していることから、本計画における検討材料として旧岐阜総合庁舎を入れていただくことを、要望として申し上げる。

○猫田 孝委員長

次に「本委員会の中間報告」について協議する。

中間報告案については、配付資料2のとおりである。文案を書記に朗読させる。

(書記 朗読)

○猫田 孝委員長

中間報告案について、意見等ないか。

(意見等なし)

○猫田 孝委員長

意見等がないのでそのように決定する。

本日の議題は終了したが、何か意見等ないか。

○藤墳 守委員

施設を木造で新築する場合、時間がかかるのか。

○篠田公共建築課長

木材を山から切り出すところから始めると、現場に入るまでに一般的には1年かかるといわれている。CLTなど汎用性のある材料か、特殊な材料や寸法を使うかによっても納期が異なるが、一般論で言うと、汎用性のある材料であれば、もっと短い期間で材料を調達できる。

○藤墳 守委員

木のふれあい館（仮称）は木造にすると聞いたが、短期間でできるものなのか。

○篠田公共建築課長

林政部をはじめ、関係者の連携が必要であるが、材料の手当を含めて検討していくことになると思う。

○猫田 孝委員長

意見も尽きたので、本日の議題を終了する。

これをもって委員会を閉会する。

県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成30年3月13日(火)午前
※追加提出議案に関する説明会終了後
議会西棟 第2会議室

入口側

		有田 県庁舎建設課 管理調整監			堀 教育総務課 教育主管		桑田 里川振興課 水産振興室長	
幸畑 財政課管理調整 監兼財務管理監	小泉 管財課 県有施設管理監	伊藤 県庁舎建設課 管理監	篠田 公共建築課長	長尾 子ども家庭課長	竹中 教育財務課 教育施設整備監	大野 産業技術課 研究開発企画監	両宮 農政課長	大前 運転免許課長
後藤 財政課長	中根 管財課長	渡辺 (幸) 県庁舎建設課長	渡辺 (正) 総務部次長(県庁舎 建設・財政担当)	坂口 総務部長	石原 副教育長	林 教育財務課長	佐名 総務室長	小池 装備施設課長

